資料６－２

環境基本計画に関連する市の動向および関連計画の策定状況等

1. 現行計画（改訂版）策定以降の市の動向および関連計画の策定状況等

年月	市の動向および関連計画の策定状況等
2022 年 3 月	「丹波市森林整備計画」を策定。
2022 年 9 月	「丹波市都市計画マスタープラン」を改定。
2022 年 12 月	「丹波市ゼロカーボンシティ宣言」を表明。
2023 年 3 月	「丹波市オーガニックビレッジ宣言」を表明。
2023 年	「丹波市有機農業実施計画」を策定。
2024 年 4 月	「丹波市太陽光発電施設と地域環境との調和に関する条例」を施行。
2024 年 8 月	「丹波の森林づくりビジョン」を改定。
2024 年 9 月	「第 3 次丹波市総合計画」を策定。
2024 年	「丹波の森創造プラン」を兵庫丹波の森協会が策定。
2024 年 12 月	「丹波市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定。
2025 年 10 月	「第 11 期丹波市分別収集計画」を策定。
2025 年 10 月	「丹波市農業・農村振興基本計画」を改定。
2026 年 3 月	「丹波市鳥獣被害防止計画」を策定。
2026 年 3 月	「第 3 期丹波市丹の里創生総合戦略」を策定。

※2026 年度に「丹波市一般廃棄物処理基本計画」を策定予定

2. 特に着目すべき点

○総合計画においてウェルビーイングに着目

市の最上位計画である第３次丹波市総合計画は、「市民のしあわせを実現する計画」であることを特色としている。同計画では、身体的・精神的・社会的に良好な状態を意味するウェルビーイングの実現を重視し、市民が叶えたい夢や未来に向かって行動し、行政がこれに伴走しながら、市民のウェルビーイングを実現していくこととしている。また、意識調査や客観的なデータを用いて市民のウェルビーイングを測るとともに、市民参画や対話の機会を通じて市民の意見や想いをまちづくりに取り入れることで、「しあわせを実感できるまち」をめざすことが示されている。環境分野においても、豊かな自然環境、良好な生活環境、安心して暮らせる地域環境は、市民の健康や心の豊かさ、地域への愛着に関わる基盤であり、ウェルビーイングの実現を支える重要な要素になると考えられる。

○ゼロカーボン実現に向けた取組み

丹波市では、2022 年 12 月に「丹波市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことが示された。これを踏まえ、市民、事業者、行政などの多様な主体が連携し、2050 年までのゼロカーボンシティ実現に向けた取組が進められている。市では、身近なところから取り組める行動を「丹波市ゼロカーボンアクション」として整理しており、省エネルギー、再生可能エネルギーの活用、移動や買い物、住まい方の工夫など、日常生活における脱炭素化が呼びかけられている。

一方で、再生可能エネルギーの導入にあたっては、太陽光発電施設の設置に伴う森林や農地等の開発、景観や生活環境への影響、災害防止等への配慮も求められている。丹波市では、2024 年４月に「丹波市太陽光発電施設と地域環境との調和に関する条例」が施行され、一定規模以上の太陽光発電施設について、市への届出や施設基準への適合等を求める仕組みが整えられた。丹波市らしい環境を守りながら脱炭素化を進め、将来世代へつないでいく取組として、地域全体での実践が求められている。

○丹波の森林づくり

丹波地域では、1988 年に「丹波の森宣言」が採択され、豊かな自然や文化を大切にしながら、それらを活かした地域づくりを進める「丹波の森づくり」が展開されてきた。その後、丹波の森創造プランにより、丹波ならではの農業、自然環境、美しい景観を未来につなぐ方向性が示され、丹波地域全体で森づくりの取組が進められている。丹波市においても、市域の約 75%を占める森林が、水源涵養、山地災害防止、生物多様性保全、景観形成、二酸化炭素吸収など多面的な機能を有する重要な地域資源として位置づけられており、丹波市森林づくりビジョンや丹波市森林整備計画に基づき、森林の適正な整備・管理が進められている。また、丹の木づかい推進プランにより、市産材・県産材の利用促進や公共建築物等の木造・木質化を進めることで、森林資源の循環利用と地域産業の活性化が図られている。こうした取組は、丹波市らしい里山景観や水源の森を次世代へ継承するとともに、防災・減災、生物多様性の保全、脱炭素社会の実現にもつながる重要な動きとなっている。

○有機農業

丹波市の有機農業には約 50 年の歴史があり、生産者・JA・市が一体となった「有機の里づくり推進協議会」等を中心に、市島地域を主な拠点として、有機農業を含めた環境にやさしい農業を推進してきた。近年は、その取組をさらに加速しており、令和５年には兵庫県内初となる「オーガニックビレッジ宣言」を行い、地域ぐるみで有機農業を推進する方向性が示されている。丹波市有機農業実施計画では、有機農業の取組面積の拡大、生産技術の向上、

新たな担い手の確保、有機農産物の需要拡大、地域資源を活用したたい肥による土づくりなどが位置づけられている。さらに、全国初となる公設民営の全日制有機農業学校を設立し、担い手確保に向けた新規就農者の受け入れを進めるとともに、地域資源を農業に取り入れる循環型農業の推進にも取り組んでいる。こうした取組は、農地・農村環境の保全、生物多様性の保全、地域資源の循環利用、学校給食等を通じた食育や消費者理解の促進にもつながるものであり、豊かな里山の暮らしを未来の子どもたちに引き継いでいく、丹波市らしい持続可能な農業の展開として重要な動きとなっている。

〇野生鳥獣との共生と被害対策

丹波市には、**シカ・イノシシ・クマ等の大型動物や、アライグマ・イタチ等の小動物をはじめとした野生鳥獣が数多く生息しており、人の暮らしや農地・里山環境と野生鳥獣との軋轢が課題**となっている。市内ではシカ・イノシシによる水稲や豆類への被害などを中心に農業被害が多数発生している。防止柵の設置が進められている一方で、倒木被害や道路・水路など侵入防止が難しい場所への対策、高齢化による維持管理が課題となっている。こうした状況を踏まえ、市では、鳥獣被害防止計画に基づき、防止柵の設置や維持管理、捕獲体制の確保、地域ぐるみの被害対策を進めるとともに、住民からの要望に基づく有害鳥獣の捕獲・駆除にも取り組んでいる。農地や集落、里山環境を守りながら、野生鳥獣との適切な距離を保つ取組は、農業の継続や地域の生活環境の保全、生物多様性との調和を図るうえで重要な動きとなっている。

〇外来生物

近年、**特定外来生物をはじめとする外来生物への対応が重要な課題**となっている。令和7年には、丹波市氷上町で特定外来生物であるクビアカツヤカミキリが市内で初めて確認され、サクラやモモ、ウメなどのバラ科樹木への被害、生物多様性や地域景観への影響が懸念されている。

水田や水路では、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）による水稲の食害や分布拡大にも注意が必要である。市内では市島町で被害が確認されており、地域で捕獲や対策が進められている。

また、丹波市内の道端や河原などで見られるオオキンケイギクは、在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させるおそれがあることから、市では駆除への協力を呼びかけている。青垣地域では、市内高等学校や企業、地域住民等と連携した駆除活動が継続的に行われている。

さらに、ため池、水路などで繁茂し、農業被害や生態系被害、洪水被害を引き起こすおそれがあるナガエツルノゲイトウについて、市民への注意喚起や目撃情報の通報を呼びかけている。地域の自然環境や農地、水辺環境を守るため、外来生物の監視、防除、情報共有が重要となっている。

〇ごみの減量・資源化

丹波市では、丹波市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制、再使用、資源化の取組が進められている。燃やすごみ量は令和2年度をピークに減少傾向にある。**令和6年度には燃やすごみ量の削減目標を下回る結果**となり、ごみ減量の取組に一定の成果がみられている。令和6年4月からは、燃やすごみの減量とプラスチックの資源化を進めるため、これまで**燃やすごみに出していたプラスチック製品を、プラスチック製容器包装と同じ指定袋で出せるように分別方法が変更**された。今後も、燃やすごみ量のさらなる削減と資源化の推進を一体的に進めることが重要となっている。なお、丹波市では、令和9年4月から山南地域を含めた市全域のごみを丹波市クリーンセンターで受け入れる予定であり、こうした体制変更を見据えたごみ減量の取組も進められている。